



保健だより 2 月号

「笑顔輝く鳥商生の健康を願って」



令和2年2月12日
鳥取商業高等学校

1 月末に学校薬剤師さんに来校いただき、教室の空気及び照度について以下の指摘を受けました。

「したつもい」でなく、「本気でしよう」教室の換気！

○教室の二酸化炭素濃度は、基準値0.15%(1500ppm)を超えないこと。

1 時間に 1 回は、外側の窓と
廊下側の戸を開放しましょう

廊下側の欄間だけでなく、足元の戸
を開けておくと空気が循環します！

【空気検査】・基準値をクリアしている教室はありませんでした。授業開始から時間が経つにつれ、二酸化炭素濃度が上昇する傾向がありました。

- ・休憩時に十分換気できた教室を再度測定したところ、2500ppm から 900ppm に改善がみられました。
- ・授業中に欄間だけでなく廊下側の足元も開放し、休憩時には、出入り口・窓も開放した方がよいでしょう。

【照度検査】・教室、図書室の明るさは、基準値に達しており問題はありませんでした。

- ・コンピュータ室の白板に、基準値を下回っているところが数か所あり、改善を求められました。

手洗い・咳エチケット…感染症予防を心がけよう！

現在、中国武漢市を発端に発生している「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の国内への感染拡大が懸念されています。

【発症した際の主な症状】

▽発熱 ▽せき ▽息苦しさなど呼吸器症状 ▽筋肉痛やけん怠感など
(重症化した場合) ▽肺炎や呼吸困難 ▽腎臓の機能の低下

【感染を防ぐために】

現時点では、飛沫感染と接触感染の 2 つが考えられます。「手洗い」や、「マスクの着用」を含む「咳エチケット」などの通常の感染症対策が重要です。

○新型コロナウイルス感染症は、日本においては、まだ流行が認められている状況ではありません。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、一人ひとりの咳エチケットや手洗い等の実施がとても重要とされています。引き続き、感染症予防に努めていきましょう。

「新型コロナウイルス感染症」 が発生しています。

報道等であるとおり、中国武漢市を発端に発生している「新型コロナウイルス」の、国内への感染拡大が懸念されています。

お願い

今後の流行拡大も視野に入れながら、いざという時に備え、予防対策の徹底を、今一度お願いします。

感染が心配な場合は、必ず保健所の相談窓口に一報し、保健所の指示に従って医療機関を受診していただくとともに、受診結果については学校へお知らせください。

具体的な感染を疑う症状

発熱・倦怠感・咳・呼吸困難等

感染症の予防対策

- ・「手洗い」「咳エチケット」を徹底する。
- ・咳やくしゃみが出る場合は、「マスクの着用」を心がける。
- ・人ごみや繁華街の外出はできるだけひかえる。
- ・日ごろから十分な休養やバランスのよい食事を取り、体の抵抗力を高める。



県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば以下の相談窓口にご連絡ください。

○発熱時の相談窓口（24時間対応）

鳥取市保健所 0857-22-5694（時間外0857-22-8111）
倉吉保健所 0858-23-3145
米子保健所 0859-31-9317

○全般的な相談窓口

鳥取県福祉保健部健康医療局
健康政策課 感染症・新型インフルエンザ対策室
0857-26-7153（時間：午前8時30分から午後5時15分）

○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課
0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）

<関連ホームページ>

●新型コロナウイルスに関するQ & A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

●鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課ホームページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>

